

令和6年度小美玉市中期財政計画

小美玉市では、将来の財政収支の見通しから財政運営上の課題を明らかにし、財政の健全性と安定性を確保するために、一般財源ベースを基本とした今後5年間を見通した中期財政計画を策定し、毎年更新しています。

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び近い将来の財政的な問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、「小美玉市第2次総合計画後期基本計画」で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 新年度枠編成予算一般財源の限度額を積算し、予算規模を推計します。
- (4) 財政に関する情報を各課へ提供することで、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (5) 近い将来の財政収支の見通しを明らかにし、「小美玉市第2次総合計画後期基本計画」実施計画調書等の作成や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 「小美玉市第2次総合計画後期基本計画」を、財政的視点から補完するものとします。
 - (2) 予算編成方針における目指すべき方向性を計画的に推進するものです。
 - (3) 財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。
 - (4) 計画期間及び会計単位
 - (5) 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
 - (6) 会計単位は、一般会計とします。
- ※ 財政指標については、他都市との比較のため、普通会計としています。

[普通会計とは]

各地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計のことです。通常、一般会計と特別会計の一部をあわせて普通会計としており、本市の普通会計は一般会計と霊園事業特別会計を合わせたものです。

【参考】目標とする財政指標（普通会計）

- (1) 経常収支比率88%以内を目指す。
 - ① 自主財源比率45%以上を目指す。
 - ② 義務的経費比率50%以内を目指す。
- (2) 公債費負担比率15%以内を目指す。
- (3) 市債残高は、220億円以内を目指す。
- (4) 基金の造成、適正管理を行う。
 - ① 財政調整基金は、標準財政規模の約20%（26～30億円程度）の確保を図る。
 - ② 減債基金は、公債費ピーク時の償還に備え、15億円程度の確保を図る。
 - ③ 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的な積立てを行う。

4 本市を取り巻く状況

(1) 国の動向及び経済状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行し、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確実に作り出すとしています。

また、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、予算編成においては、2025年度から3年間、これまでの歳出改革努力を継続することや、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの効いた予算編成とすること、また、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底するなど、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めるとしています。

(2) 本市の財政状況と今後の見込み

①令和5年度決算状況

本市の令和5年度普通会計の決算状況を見ると、歳入面では、地方税や地方交付税等が増額となったため、前年度比で一般財源が2.8%増となりました。

歳出面では、義務的経費が1.8%減、投資的経費が11.1%減、物件費で6.7%増、繰出金で5.8%増、全体では約4.6億円減(1.9%減)となっています。

財政健全化の指標である実質公債費比率は6.9%、将来負担比率は17.7%となっているが、将来負担比率は県内でも高い位置にあり、決して楽観視できるものではありません。

②令和7年度の見通し

コロナ禍からの脱却により景気は緩やかに回復している一方で、景気の下振れや長引く原材料価格・物価高騰などを背景に所得環境・企業収益が悪化するリスクも懸念され、今後の財政環境は予断を許さない状況です。

以上により、歳入では市税等の増加を見込みづらく、歳出では人件費や扶助費等の義務的経費の増加は顕著となっています。

中でも、老朽化する公共施設の維持保全や解体など、歳出の増加は令和7年度以降においても避けられない引き続き大変厳しい財政状況にあり、今後は、より少ない予算で最大の効果が出せる事業体系を全庁的に構築していかなければ、後年の施政方針に即した事業展開が困難になることも予想されるため、常に費用対効果を考えた行財政運営が必要となります。

(3) 過去10年間の傾向から見る本市の財政状況

①財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、本市が目標とする88パーセント以下を維持し、平成30年度以降、県内でも上位となっています。

②財政構造の柔軟性を示す公債費負担比率は上昇傾向にあり、令和5年度においては県内で下位となっています。

③市債残高については、広域ごみ処理施設の建設負担金や広域幹線道路整備事業、JR羽鳥駅整備事業、義務教育学校建設事業などの財源として計画的に市債を活用したことから、令和5年度末には約249億円となっています。

④基金については、災害被害への対応や感染症対策など緊急的な事案に適切に対応してきた中でも、今後の備えのため各基金へ積立を行った結果、急激な経済状況の変化等に対応できる残高を確保しています。当初予算編成時の繰入に対応するためにも、残高を堅持することが必要です。

⑤人口構造や社会環境の変化、突発的な事案の発生など本市を取り巻く環境が変化する可能性は十分見込まれるため、本市の魅力向上と財政の健全性・長期安定性の確保に向けた取組を着実に実施することが必要です。

5 令和6年度中期財政計画収支試算について

(1) 収支試算にあたっての基本的な考え方

令和6年度中期財政計画の計画期間においては、感染症の影響を受けた社会経済活動の正常化が見込まれる一方、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。

また、公共施設等の老朽化や廃校となった校舎解体などへの対応により、投資的経費の財源確保が必要となります。

このような状況を踏まえ、本市が目指すまちづくりの実現に向け、歳入の積極的な確保やスクラップアンドビルドの徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、市債や基金を計画的かつ効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにします。

(2) 収支試算の前提条件（共通事項）

①推計のベースは、令和6年度決算見込額と令和7年度当初予算とします。

②行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。

③経済成長率は、令和6年1月に国が公表した「中長期の経済財政に関する試算」における名目GDP成長率のうち、国の政策や本市の実施する「子育てパッケージ事業」等の効果を見込み、中長期的な生産性の上昇が期待されつつも、少子高齢化の観点から、生産年齢人口は例年並みの増減と仮定し、過大な希望的数値を見込まない事とします。

④歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定に当たっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行財政改革に取り組む、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

(3) 歳入の積極的な確保

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

(4) 事業の「選択と集中」の推進

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組みます。

(5) 市債の活用の考え方

地方債については、後年度に地方交付税により措置されるものを中心とします。

(6) 財政調整的基金等の活用の考え方

これまで積立に努めてきた基金については、社会経済環境の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ活用を図ります。

①財政調整基金・・・市税の急激な減少などにも対応できるよう、目標残高26～30億円を確保します。

②減債基金・・・令和6年度までに発行した起債の償還に一部を活用するとともに、今後の公債費の増加などに備えるため、目標残高15億円程度を確保します。

③公共施設等整備基金・・・公共施設等の老朽化に伴う更新・修繕・解体などに対応するための財源として活用するとともに、計画的な積み立てを図ります。

6 歳入・歳出見通しの状況（※収支試算結果は別表参照）

(1) 歳入（一般会計）

①市税・・・社会経済活動の正常化や経済成長、収納対策の徹底などによりほぼ現状を維持する見込みですが、人口の減少等により減少傾向で積算しています。

②地方交付税・・・市税収入の減額見込に伴う増加傾向と基準財政需要額に算入される人件費

増額分を加味し増額していますが、後年度においては同水準の交付となる見込みです。

③国・県支出金・・・建設事業の見通しに合わせて増減する見込みです。(一般財源ベースでの算定のため、一般財源分のみ計上)

④繰入金・・・公共施設等整備基金においては、公共施設等の老朽化や取り壊し等に適切に対応するための財源として、令和7年度に7億円、令和8年度以降は毎年度3億円を活用すると仮定し算定しています。

減債基金は、令和6年度までに発行した地方債の償還の一部などに活用します。

⑤市債

地方債については、後年度に地方交付税により措置されるものを中心とし、普通建設事業の財源として計画的に活用を図ります。

(2) 歳出(一般会計)

①義務的経費

・人件費

少子・超高齢社会における増大する行政需要に対応するために必要な職員数の確保や、定年引上げや若年層の給与ベースアップに伴う影響により、増加となる見込みとします。

・扶助費

障がい者や高齢者の福祉的ニーズが高まり、増額傾向となることに加え、保育ニーズの高まりにより私立保育園費などが増加するものと考えられます。

しかし、その一方で少子化の影響に伴い児童手当・児童扶養手当が減少することから、計画期間中はおおむね同水準で推移する見込みとします。

・公債費

合併特例債を活用したごみ処理施設建設事業債や広域幹線道路建設事業債などの償還が本格化することから、増加傾向となる一方で、新たな借入が少ない場合は、償還終了の地方債が上回るため、微減で推移するものとします。

・繰出金

高齢化の進行などにより、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金が増加する見込みではありますが、戸別浄化槽事業特別会計などの廃止見込に伴い、計画期間中はおおむね同水準で推移する見込みとします。

②投資的経費

投資的経費は、公共施設等の老朽化に伴う更新・修繕・解体などに対応なすることを見据え、計画期間中はおおむね同水準で推移する見込みとします。

財政調整基金の繰入に頼らない予算編成を推進するため、事業の取捨選択、圧縮等が必要となってきます。

7 財政指標(普通会計)

(1) 経常収支比率〔目標値：88パーセント以内〕

社会経済活動の正常化に伴い市税収入が増加するものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計等への繰出金が増加することから、88パーセント以内で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

今後、広域ごみ処理施設建設事業債等の償還の本格化に伴い、一般財源の総額が増加することから、計画期間中は15パーセント以内で推移する見込みです。

(3) 市債残高〔目標残高：220億円以内〕

公共施設等の老朽化に伴う更新・修繕などに対応するための財源として活用しますが、

計画期間において元金償還額以内で活用することを前提とし、220億円台で推移する見込みです。

(4) 基金残高

①財政調整基金〔目標残高：26～30億円程度（標準財政規模の20%の確保）〕

財政調整基金は、不測の事態に対応するために必要な残高を確保すべく、定期的な積立が必要となります。財政調整基金に頼らない予算編成を行う必要があるため、スクラップアンドビルドによる事業の取捨選択、圧縮等が必要となってきます。

②減債基金〔目標残高：15億円程度〕

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部への活用や、今後の公債費の増加などに備えるために必要な残高を上回って推移する見込みです。

③公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、公共施設等の老朽化に適切に対応するための財源として活用しつつ、計画的に積立を図ります。

8 持続可能な財政構造を目指して

本市では、「持続可能な財政構造」の実現を目指し、財政運営の長期的な安定性の確保のため、以下の取組により中期財政計画を推進していきます。

(1) 安定的な税財源の確保

喫緊の課題である少子化対策に積極的に取り組むため、「子育てパッケージ事業」を展開することにより市の活力を高め、移住・定住や交流人口の増加などを促進し、将来にわたり安定した税財源の確保・拡大を図ります。

(2) 市債・基金等の計画的な活用

今後の公共施設等の老朽化や都市基盤の整備などに対応するとともに、人口構造の変化等を見据え、将来の公債費負担に配慮しながら、市債の計画的な活用を図ります。

また、決算剰余金などが発生した場合や、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の積立に努めます。

(3) デジタル技術の活用等による業務効率化

公共事業等への新技術・デジタルの活用促進や紙文書からの脱却など業務のデジタル変革を推進するとともに、いつでも・どこでも職員の能力が最大限発揮されるスマートワークの実現に向けて執務環境を改善するなど、デジタル技術の活用による業務効率化に取り組みます。

(4) 事業の優先化・重点化

事業の緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し、事業のスクラップアンドビルド「選択と集中」を図ります。

9 計画の総括

社会経済活動の正常化に伴い、市税をはじめとする自主財源等においては例年並みの収入を見込み、市債や基金についても目標を踏まえて計画的かつ効果的に活用し、市民サービスの維持・向上を図ります。

義務的経費が右肩上がりの極めて厳しい財政状況ではありますが、「持続可能な財政構造」の実現を目指し、各種計画を着実に推進していくため、「財政運営の長期的な安定性の確保」に取り組みます。

別紙：参考資料

(単位：千円)

	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算見込	令和7年度当初見込	令和8年度当初見込	令和9年度当初見込	令和10年度当初見込	令和11年度当初見込
歳入								
A市税	6,874,258	7,057,229	6,633,632	6,499,600	6,320,677	6,278,969	6,238,390	6,217,429
B地方譲与税及び各種交付金	2,058,324	2,099,829	1,990,580	2,015,000	2,015,000	2,015,000	2,015,000	2,015,000
C地方交付税	5,395,188	5,659,500	5,500,000	5,100,000	5,050,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
C-1普通交付税	4,954,056	5,206,949	5,100,000	4,900,000	4,850,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000
C-2特別交付税	439,023	452,551	400,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
D一般財源基金繰入金	300,000	588,744	600,000	500,000	490,000	350,000	348,500	241,075
D1財政調整基金繰入金	0	438,744	400,000	200,000	190,000	150,000	148,500	141,075
D2減債基金繰入金	300,000	150,000	200,000	300,000	300,000	200,000	200,000	100,000
E臨時財政対策債その他	1,462,000	1,001,704	1,400,000	1,387,600	1,120,000	980,000	832,560	832,560
歳入合計(A:E)	16,089,770	16,407,006	16,124,212	15,502,200	14,995,677	14,723,969	14,534,450	14,406,064

※財政調整基金は繰戻を加味しています。計上されている金額は繰戻することが出来ない推計値としています。

歳出								
a枠配分対象費	4,991,493	4,991,493	5,161,264	5,160,920	4,954,483	4,855,394	4,612,624	4,520,371
b人件費	3,945,558	3,787,331	4,136,342	4,145,980	4,155,640	4,165,322	4,175,028	4,184,755
c扶助費	1,542,602	2,015,711	1,249,873	1,287,369	1,325,990	1,365,770	1,406,743	1,448,945
d繰出金	1,726,001	1,841,042	1,939,829	1,804,041	1,767,960	1,750,281	1,732,778	1,715,450
e公債費	2,840,837	2,547,881	2,553,330	2,443,767	2,344,433	2,228,913	2,124,599	2,008,711
f普通建設事業費(災害復旧事業含む)	393,302	655,448	460,580	390,000	358,800	340,860	323,817	307,626
歳出合計(a:f)	15,439,793	15,838,906	15,501,218	15,232,077	14,907,306	14,706,540	14,375,588	14,185,859

一般財源基金残高	4,531,786	3,945,563	3,345,563	2,845,563	2,355,563	2,005,563	1,657,063	1,415,988
財政調整基金残高	3,001,111	2,564,888	2,164,888	1,964,888	1,774,888	1,624,888	1,476,388	1,335,313
減債基金残高	1,530,675	1,380,675	1,180,675	880,675	580,675	380,675	180,675	80,675